

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成27年2月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	赤澤厚君	副委員長	池神哲子君
	清水正二君		米山昇君
	坂本一之君		山本英俊君
	藤原正夫君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（6名）

金丸幸司君	五味武彦君
斉藤芳夫君	三浦進吾君
内藤久歳君	保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	武川訓君	上下水道部長	今村親弘君
建設課長	岩下和也君	都市計画課長	飯室崇君
農林振興課長	興石春樹君	商工観光課長	花輪正純君
上水道課長	花田茂美君	下水道課長	飯沼覚君
農林総務係長	小林一三君	下水道総務係	小松利也君
建設管理係長	芳賀康貴君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中村宗和	書記	山岡広司
--------	------	----	------

書 記 松 井 恵 美

内容

- 1 竜王赤坂地区活性化事業の取組み状況について
- 2 公共下水道事業の全体計画の見直しと変更認可について

開会 午後 1時27分

○委員長（赤澤 厚君） 改めまして、こんにちは。

ご苦労さまでございます。

ちょっと心配していたお天気が、きょうは雪なんて言っていたんですけども、雨のよう
で、雪になると去年の、ちょうど1年前の2月14日を思い出して、大変な雪害で、山梨県
も大きな被害があったんですけども、ちょっと心配したんですが、それでよかったかなと
思っております。

今日は皆様方にご出席いただきまして、ありがとうございます。何年か、また皆様方にご
審議いただき、また今回、第1回の議会の報告でもございますので、よろしく慎重審議をし
ていただきますようお願い申し上げまして、挨拶といたします。ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委
員会を開会いたします。

それでは本日の会議を開きます。

○委員長（赤澤 厚君） 本日の委員会は、お手元に配付した次第のとおり進めたいと思いま
す。また、質疑は委員の質疑を受けた後に、傍聴議員の質疑を受けたいと思います。

なお、傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行いま
す。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

それでは、これより次第3の内容に入ります。

竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況についてを議題とします。

農林振興課長より説明をお願いいたします。

輿石農林振興課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） それでは、大変ご苦労さまです。

資料1ページになります。

農林振興課で1件の報告のほうをさせていただきますが、竜王赤坂地区活性化事業の取り
組み状況についてということで報告をさせていただきます。

まず、目的でございます。これは今までにも何度か説明をさせていただいておりますが、赤坂地区の耕作放棄地の解消と、収益性の高い農産物による魅力ある農業の推進を図ることを目的に行っている事業でございます。

事業の取り組みといたしまして、赤坂とまとの栽培事業ということで、国の補助金を活用し、トマト栽培のハウスの施設を建設し、養液栽培により平成22年度より事業をスタートしたものでございます。

収穫量でございますが、平成22年度が0.8トン、右側の括弧はトマトの栽培をしている種類でございます。平成23年度が19.8トン、平成24年度が25トン、平成25年度が24.6トンの状況でございます。

売上金につきましては、平成24年度が1,970万4,815円、平成25年度が1,862万6,422円となっております。平成25年度につきましては、平成26年2月の大雪による気象条件など若干影響がございまして、収益が少し落ちているという状況でございます。

次に、サツマイモの栽培事業でございます。平成25年度は、つる処理機と収穫機を県の補助金を使って導入をいたしまして、作業の効率化を図り、新たに敷島・双葉地区でも栽培をして、5,100平米の農地で事業を実施したところでございます。

平成26年度は、導入した収穫機等を有効活用し、新規就農者と栽培協力者などの栽培農家の協力を得ながら、栽培面積を3,600平米拡大をして、8,700平米でサツマイモの栽培事業を実施し、焼酎「大弐」の増産と安納芋の販売や、安納芋スイートポテトなどの特産品づくりに向けて取り組んだところでございます。

収穫量でございますが、平成24年度、黄金千貫が3.1トン、安納芋が0.8トン、紅あずま0.8トン、計4.7トン。25年度につきましては黄金千貫が4.3トン、安納芋が1トン、計5.3トン。平成26年度につきましては黄金千貫12.5トン、安納芋0.8トン、計13.3トンとなっております。

平成27年度については、新規就農希望者や栽培協力者など、農家が主体となるように事業を進め、生産品質の向上により収益性が高くなるように取り組みをしたいと考えております。

2ページをお願いいたします。

焼酎「大弐」の製造事業でございます。平成24年度から事業着手をいたしまして、焼酎製造事業については、収穫した黄金千貫2.3トンを原料として、本格芋焼酎「大弐」720ミリリットル、1,400円を2,228本製造いたしまして、市内の小売店9店舗で1,504本を予約販

売したところ、3日で完売し、市民からも注目を浴びるなど好評を得たところでございます。

平成25年度は、収穫した黄金千貫3.7トン为原料として、720ミリリットル、1,400円を3,150本製造し、市内小売店14店舗で販売により完売をしております。

平成26年度の販売予定でございますが、3月末完成本数が4,800本の見込みでございます。6月末の完成本数が2,000本ということで、トータル720ミリリットルについては6,800本の予定をしております。アルコール分25度、内容量が720ミリリットル、販売価格1本1,440円、税込みでございます。これにつきましては、消費税の上がったものによりまして40円増額をしております。

6月末に、一升瓶の完成本数が800本ということで、平成26年度につきましては新たに一升瓶を製造する計画でおります。アルコール分が25度、内容量が1,800ミリリットルで、販売価格1本3,240円でございます。

両方とも、販売店につきましては17店舗、竜王が8店舗、敷島が5店舗、双葉が4店舗。

第1期の予約販売期間ということで、平成27年の3月4日から13日の10日間を予定をしております。第2期の予約販売期間につきましては、平成27年6月上旬を予定をしております。いずれもPRにつきましては広報紙、また市のホームページ、新聞等を活用しながらPRを行っていく予定でございます。

次に、アスパラガスの栽培事業ということで、平成25年度から耕作放棄地1,700平米を活用し、県農業技術センターや中北農務事務所の指導を得ながら、2,150本のアスパラガス栽培を実施しましたが、土壌障害の発生により、予定していた収穫量を大幅に減少した状態となり、経過観察をしている状況でございます。

平成26年度は、新たな生産者、新規就農者、アスパラガス栽培農家の意見交流圃場として、かん水を控えて堆肥量を変えた栽培方法を竜王北中学校の北側圃場で研究しており、今後は特産品化を目指して事業に取り組んでいく計画でございます。

以上が、平成26年度に行っている竜王赤坂地区活性化事業の取り組みの状況です。

報告とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたら、お願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） どうもご苦労さまです。

まず、ちょっと赤坂地区の活性化の取り組みということですが、赤坂とまについて

て、ちょっとお伺いをいたします。

22年度から始まりまして、この数字を見ますと、24年度25トンですか、一昨年が24.6トンと、すごい成長率というか、成功したのではなからうかと思えます。それで、今の説明だと26年度が出ていないんですけれども、昨年の雪害といいますか、大雪の影響でということで、若干数字には出てこないということですが、大枠、例えば大雪の影響があったと思えますけれども、大体25年度、24年ぐらい並みの生産率ですかね。それを抜いたとしても、そのところ、ちょっとわかりますか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 数字的に、今は押さえていませんけれども、年度でいきますので、平成26年2月の大雪で一部病気になって、その普通の苗が26年の通常であれば7月くらいまでずっと収穫ができる予定でいたんですけれども、そこが大分落ちているということ、あと、8月に第1期の播種をしたんですが、やはりそれが少し育ちがよくないということで、若干また植え直しをしたということがありまして、平成26年度については大分数量が落ちるのかなという報告はいただいておりますが、細かい数字については、ちょっと今把握はしておりません。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。26年度というのは3月まであるんですけれども、ちょっと、それでいいんですけれども、例えば今、ハウス栽培なんかやって、そういう大雪なんかの、今後はハウスの強化とか、そういう対策というのは立てているんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） この赤坂とまにつきましては、今回、平成26年2月の大雪でも被害はほとんどありませんでした。普通のパイプハウスと違いまして、強度は大分強い強度になっていますので、その辺は、今後どのくらいの数量まで耐えられるかというのはちょっとあれですけれども、平成26年の2月については被害は全然ありませんでしたので、あの程度であれば今後も対応は十分できるのかなと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） わかりました。もう1点、次に大武の焼酎のことですけれども、当初から大分注文数が殺到して、なかなか手に入らないという意見も聞いてはいるんですけれども、今、大体これを見ますと、だんだん販売店数もふえまして17店舗ということであるんですけれども、それがほとんど予約販売というような形になってしまって、なかなか中には

手に入らないという意見も多いんですけども、今後はそういう、黄金千貫の収穫量が少ないからできないんだということだと思いますけれども、そんなことの対策というものは考えていますかね。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 平成26年につきましては、ここに報告させてもらったんですが、平成25年度は3,150本という状況の中で、ことしは3月と6月合わせて720ミリリットル、6,800本です。もう本当に倍ですね。それ以外に、今回は一升瓶も約800本という数量をつくりますので、十分、26年度については販売ができるのかなというものと、あと、飲食店関係を通じて、そういうところでも飲めるように置いてくださいというようなことで、協議会のほうで協力要請をする予定であります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ちょっと飛ぶ話になろうかと思えますけれども、わかりました。市内の飲食店でいいんですけども、これ、店舗数が今、竜王8店、敷島5店、双葉4店と、そのほかに、ある地方なんか行くと、4年くらい前に建設経済でちょっと栃木なんかへ行ったときは、その中に駅のキヨスクなんかでも販売していたところがあるんですよ。ということで、甲斐市もそんなところに、いろんなところに何本かでも置くような、そういう方向を徐々に、せっかくここまで大貳というものはだんだん名が売れてきたんですから、また一升瓶というものも出て、考えを持ったり、だんだん幅広くなってきたんで、キヨスクとかいろんなそういう店舗にも、店舗というかそんなところにも置けるということはどうでしょうかね。竜王駅、甲府駅でもいいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 委員さんのおっしゃるとおり、キヨスクなんかでも酒類販売の免許が取ってあるところであれば、十分可能ではないかなと思いますけれども、あとは、販売の手数料の問題が1つございます。甲斐市のこの大貳、価格を抑えるために大分小売店の手数料も抑えた中でやっていただいて、協力をいただいておりますので、甲斐市のそれに賛同していただいて、置いてもらえるというお店であれば、市内であれば置いていきたいなというふうに考えております。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほかにありますか。

米山委員。

○委員（米山 昇君） ちょっと教えていただきたいんですが、トマトと焼酎、トマトは大体2,000万弱ですか、売上金がね、そんなことで今年度もこれよりちょっと減るだろうという予測のようですが、収支のほうはどうですか。2,000万弱でどの程度の収支なのか、赤字なのか黒字なのか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） この赤坂とまとの件につきましては、議員さんたちからも市民に公表するよというような指摘をいただきまして、平成26年の12月の広報で、竜王赤坂地区活性化協議会事業ということで、今年も新しくおいしいトマトができましたよというPRの下のほうに、平成25年度の赤坂とまと栽培事業の収支状況ということで報告をさせていただいております。これは、経営をもう赤坂農場にお願いをしているものですから、企業のほうの出せる情報は限られた中での公表になっておりますけれども、収入としまして、先ほど言ったように平成25年度のトマトの売り上げが1,862万6,000円ほどありまして、その他の収入ということで680万7,000円、収入合計としては2,543万3,000円に對しまして、支出が人件費、また物件費等を入れて2,555万4,000円ということで、25年度については12万1,000円のマイナスという状況の報告をいただいております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） それにしても、そんなに大きなマイナスじゃありませんので、何とかとんとんぐらいにいけそうだという見込みのようですが、焼酎のほうが大分今度はふえて売り上げになるということですが、こちらのほうもちろん材料があつたり、それから委託料ですか、そういうものもあつたりしてですが、こちらのほうの収支はどうですか。

じゃあ、もし芋のほうは大体売り上げ、原材料というか、もちろんかかっていると思うんですよね。それで、果たして、要は早く言えばこの芋をつくってもうかるのかもうからないのかと。収支がどうなのかと、売った値段で。

○委員長（赤澤 厚君） ちょっと待ってください。

〔発言する者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ちょっといいですか。じゃ追って調べてそれをまた報告を、課長、それを協議会とちょっと打ち合わせて、金額を出してもらってできるだけ早く報告をしてください。それでよろしいですか。今すぐはあれのようですから。

ほかのほうで、質疑がありましたらお願いします。

課長、今すぐはあれだから、また調べて、向こうの協議会のほうとちょっとその辺確かめて、確認をとって報告してください。

そのほかに、もしありましたら。

よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） サツマイモのほうで、栽培面積を平成26年には3,600平米から8,700平米にふやしたということで、ここに新規就農者と栽培協力者というふうにあるんですけども、栽培協力者のほうは、これいろんなボランティア、団体のボランティアだと思うんですけども、その新規就農者というのは、今現在どのくらいの新規就農者があるんですか。教えてもらえますか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 平成26年度の事業につきましては、新規就農者の方に、3名の方にですが、サツマイモ栽培事業に協力いただいております。その協力いただいている面積についてですが、今まで菜の花プロジェクトということで事業管理した農地ですが、農地として有効活用するために、20アールほどで3名の方をお願いをしております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 耕作放棄地対策ということで、新規就農者というのは、市内の方ですか、市外の方なのか。その辺のところはどういうふうな感じになっていますか。

○委員長（赤澤 厚君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 3名ともですが、甲斐市在住の方です。平成25年度から就農開始をした方になります。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

そのほか、質疑ありますか。

山本委員。

○委員（山本英俊君） アスパラガス栽培のほうで、今回、大分苦戦して減収という形でやっているんですが、例えば、これにいろんな、翌年度それをまた挑戦してだめな場合、これなくて、次の新しい何か特産品のほうを計画しているとか、そういう形のものはあるでしょ

うか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 今現在は、アスパラガスのその次のものについては、計画はまだしてありません。

○委員長（赤澤 厚君） 山本委員。

○委員（山本英俊君） 今言ったように、このアスパラガスのほうがうまくいかない場合、またこういう形で耕作放棄地のほうをどんどん活用していく中で、新たなものもやはり少し研究してやっていくような形をとってもらいたいと思います。

よろしくまたお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望でいいんですか。

○委員（山本英俊君） はい。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 今の山本委員のアスパラガスにあれするんですけども、この竜北中の北側圃場ということで、この面積というのはどのくらいなのか。それで、この辺というのはやはり、サツマイモもそうですけれども、水というものが非常に大変だと思うんですけども、その辺の対策というのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 北中の北側の圃場ですが、7アール、700平米ほどの農地があるんですけども、その農地の100平米ほどを使いまして、アスパラガスの試験的に実証検証をしているという状況です。

○委員長（赤澤 厚君） 水もどうなの。

○農林総務係長（小林一三君） それと、かん水ですが、アスパラガスにつきましては、収益性の高い作物ということで、ただ、できるだけ手間がかからないように、かん水の量をできるだけ控えて、作業量を減らして作付ができるかということを実証している段階でございます。堆肥の量を3パターンに分けて、堆肥の量もあわせて、肥料を2倍、3倍に分けて、どういった肥料と水の量で生育が一番いいかということで検証しているという状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 25年度、土壌の障害というようなことがあるんですけども、この

アスパラのところとか、サツマイモのところ、今リサイクル資源センターの液肥がありますよね。そういったことは、それに対しての導入とか、そういうものはやっておられるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 今現在は、利用はしていません。今後、県の専門家とも協議をしながら、その辺はまた研究をしていきたいなどは考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 何かございますか。

よろしいですか。

清水委員。

○委員（清水正二君） サツマイモなんですけれども、焼酎を以前のものから倍以上というふうな本数になるんですけれども、黄金千貫で焼酎をつくるのに、生産者のほうは大体平均でキロ80円くらいということなんですけれども、安納芋だと、そのものによってはキロ800円とか、ブランド化すれば1,000円くらいに、そのままでなるというふうなものなんですけれども、聞いているんですけれども、その収益性の高いということを求めていけば、安納芋の販路というものを拡張していくことによって収益性の高い農業というのは目指せるとは思うんですけれども、前年度よりもこの安納芋の収穫が減っているということの中で、安納芋と黄金千貫というそのものの収穫量というか、そこら辺のところはどういうふうに考えておられるんですか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 委員さんのおっしゃるとおり、安納芋、非常に市場価格は高く、芋の中でも結構高い金額で販売ができると思うんですが、今年度は、26年度が減ったというのは、やはり少し苗自体が病気になった部分がございます。そういうことで、前年並みを事務局としては予定をして栽培をしたんですが、やはり黄金千貫よりもつくるのが若干難しいということは県のほうからも聞いております。その中で、今回買った苗を植えた、植え方もあったかもしれませんが、その苗自体に病気があったのかもしれません、若干病気が出たということで収穫が落ちたというような状況の中で、このような数字になっている状況でございます。

あと、黄金千貫については、今現在、焼酎「大弐」の原料ということでつくっていただいているんですけれども、やはり非常に黄金千貫については料金が安いと、単価が安いということの中で、どこの農家の方も本当に、遊休農地にしておくのなら余り手間をかけないでサ

ツマイモをつくろうというような考えの中でやっている、取り組みが非常に全国的にも多いのかなということは感じております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

質疑ございますか。

内藤議員。

○議員（内藤久歳君） サツマイモのことでお伺いをしたいと思いますけれども、25年、26年ですか、新規就農者、それから27年度も新規ということで、新規、新規と年々訴えているわけですが、この新規というその位置づけですよね、どういう人たちを対象にその新規をやっていくのか、その辺のところはどんな形で募集というか、集めるのか、その辺のところはどういうふうに進んでいるんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 小林係長。

○農林総務係長（小林一三君） 新規の方につきましては、国の補助事業が平成24年度からスタートしております。その補助事業を利用しまして、就農定着をした方を対象にこの事業に協力をいただいております。昨年度、平成25年度から4名の方が新規就農者としてスタートしております。そのうち3名の方にサツマイモの事業に協力をいただいております。

○委員長（赤澤 厚君） 内藤議員。

○議員（内藤久歳君） わかりました。それで、要は先ほどもコストの問題で、これ要するに目的がその農業の活性化と耕作放棄地対策という二面性があると思うんですけれども、やはりそういう点について、つくって収益性というか、農業としてどれだけ収益が上がるかという、この事業に取り組んできてぼちぼちそういったところの、これだけのものをこれだけつくればこれだけ収益がありますよという、やはりコスト計算ですよね。その辺のところをやはりある程度目に見える形でやっていかないと、何かこう焦点がぼやけるかなというふうに思っていますので、この事業に関してその目的を明確にするということと、要はやってもらうからにはそれなりの収益が出るような形に持っていくという、何かこう将来像というかね、そういうものが見えるような形でやはり芋をつくってもらう人たちもやっていかないと、な

かなか前へ進んでいかないような気がするんですけども、その辺はどうなんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） サツマイモを含めて竜王赤坂地区活性化事業、今後の取り組みというようなことの中で、農家の高齢化、後継者不足などによって耕作放棄地の増加、農業生産の低下など、さまざまを抱える中でこの事業を進めているところでございますが、今後、今5年を経過し、10年をめどに竜王赤坂地区活性化協議会でこの検証をした事業を、市内全域にどういうふうに進めていけるのかということについては、また新たな赤坂地区活性化協議会を前進させて、敷島、双葉の関係の人たちも入れた中でそういう協議会を立ち上げて、今後の活性化につなげていければなとは考えております。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかにありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 大貳の金の流れをちょっと教えていただきたいんですが、多分、安納芋を持って行って、長野かどこかの酒造へ持っていくと、そこでつくってもらいと、そこから出荷すると。出荷時点で多分20度、25度ですから、酒税がかかると思うんです。そのかかったものを今度は販売店に持っていく。販売店に持ってきたときにそのまま現金化するのか、後でもらうのか。その辺の流れ、今回は3回に分けているんですけども、そのお金の流れというのをちょっと、多分去年は未収というのはなかったと思うんですけども、どういう流れなのかというのをちょっと教えていただけるとありがたいなと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） お金の流れについては、今議員さんがおっしゃったとおりで、まず芋を長野の酒造会社へ持ち込みます。そのときに4割くらいの、まず手付金じゃないんですけども、そのつくっていただくためにお金を用意をします。それを卸の免許を持っています赤坂農場が支払いをして、つくっていただいた段階で、今度はそれを納入してもらおうと。納入をしてもらうに当たっては、その納品の時期に合わせて事前に予約を、PRをした中でとらせてもらって、各店舗どのくらいの予約がありますかということで、それにプラスアルファを少しつけてきて、業者のほうへ卸すと。予約のものについては、もうそこで前金でいただいております。交付の日を決めておいて、物が納品されたら幾日以降に、前にお金を払って引換券を渡してありますから、それを持ってきて受け取ってくださいという流れでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） それが今回は3回続くということですか。3回に分けてあるので。どうなんでしょうか。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 今回、2回になるということですね。3月と6月の2回を予定しているということでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 赤坂とまとの栽培事業でちょっとお聞きしたいんですけども、大変、ハウスだから燃料費がかさむわけでございますけれども、幸い、燃料もこのところ安くなっていますけれども、この先わかりませんが、近くは土地が空いていたり、またあるわけですけども、例えばあの辺に太陽光の屋根貸しと同じように土地を拝借するなり、今のハウス栽培をする、空いているところを使ったり、その売電収入も踏まえて、またハウスの中の電気を使っている分にも少し充当できればというふうに思うわけですけども、それに対してそういうお考えがあるか、また、今後考えていただけるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 興石課長。

○農林振興課長（興石春樹君） 赤坂とまとの経営につきましては、赤坂農場に今ほとんど委託といいますか、お願いをしてやってもらって、経営のほうは赤坂農場で行っているので、そういう設備投資をすることになると、赤坂農場がまた負債を抱えるというようなことの中で、赤坂農場がそこを抱えてまでそれが利益があるということであれば、またそれは経営者が考えることであろうかと思います。

○委員長（赤澤 厚君） 三浦議員。

○議員（三浦進吾君） そういうアドバイスは、売電が例えば今の売電価格であれば採算が合うわけでございますから、今のハウスを考えて、これ燃料費は避けて通れないと思います。そんなことで、収支がとんとんというか少しマイナスがあるわけでございますから、設備を投資しても十分可能だと思いますけれども、その辺また適切なアドバイスをして、要望で結構ですけども、今後考えていただけると。お願いします。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、竜王赤坂地区活性化事業の取り組み状況についてを終了いたします。

次に、農林振興課からその他の報告がありましたら、説明を受けたいと思います。

輿石課長。

○農林振興課長（輿石春樹君） それでは、農林振興課から、3月議会に提出をさせていただきます繰越明許費について報告をさせていただきます。

予算科目でございますが、第6款の農林水産業費、第1項農業費、第3目農業振興費の地産地消事業であります。これは、平成26年2月の大雪に伴い、農業用施設の損壊の再建費用について、一部の被災農家が資材や人員不足によりまして年度内に再建のめどが立たず、翌年度にわたるということが見込まれるために、一部の予算を翌年度に繰り越しをさせていただきますので報告をさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 定例会の案件ですので、質疑を省略いたします。

次に、委員より農林振興課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上で、農林振興課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時06分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、公共下水道事業の全体計画の見直しと変更認可について議題といたします。

下水道課長より説明をお願いいたします。

飯沼下水道課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） お疲れさまです。

それでは、下水道課より、公共下水道事業の全体計画の見直しと変更認可について説明をいたします。

資料3ページと、後ろのほうの計画一般図をお願いいたします。

本市の下水道事業の概要でございますが、釜無川流域下水道の関連公共下水道といたしまして昭和61年度に事業認可を受け、スタートいたしまして、既に28年経過してございます。平成5年に一部供用開始をいたしまして、平成26年度末整備状況でございます。見込みでございます。処理区域整備面積、1,172ヘクタール。添付図面、小さくて申しわけありません。大きいほうのこちらの図面、画面のほうでご確認いただきたいと思います。計画一般図のこの緑色の部分ですね、こういった緑色の部分。このうち平成26年度整備面積が15.1ヘクタールでございます。全体計画に対します面整備率、66.0%、管渠の延長が268.8キロメートル、うち平成26年度整備延長4.1キロメートルでございます。各地区別の整備済みの面積等は、下の表のとおりでございます。

それでは、公共下水道事業の全体計画の見直しと変更認可について説明させていただきます。

まず、全体計画の見直しでございます。現在の全体計画面積1,776.3ヘクタールに23.4ヘクタール、新規取り込み分でございます。これを加えまして、1,799.7ヘクタールとするものでございます。これは計画図の赤い色の部分ですね。このうち、区域外流入取り込み分といたしまして、主なものです、日本航空学園、あと双葉高原団地の北側の部分、あと敷島庁舎の周辺部分、それに上八幡、一部ふやすところと、あとバイオマスセンター、あと釜スポ、この公園のトイレの部分です。それと万代書店のところと、こういったところを取り込みまして、この中に加えるというものでございます。

この区域外流入分でございますが、申請件数が14件、県で許可を得るに当たりまして、次回見直し作業にはこの部分、先ほども言いましたが、この取り込み部分を取り込むものとされておりまして、今回加えるという内容のものでございます。

次に、今回の変更認可の認可申請の内容でございます。現在の事業認可期間、本年度末で終了するというので、新たに事業認可期間の延伸を図るという必要がございます。そこで今回、平成27年から31年まで5カ年期間延伸を予定しております。

この計画でございますが、長い期間にわたる計画を進めても計画内容の実効性が低くなるというため、優先度の高い区域から、5から7年の間に財政と執行能力、こういったものを考えまして、整備可能な区域について計画を策定するのが望ましいというふうに言われております。このため、今回5年間ということをお願いしております。

加えて、現在の認可面積1,386.7ヘクタールに、早急に事業実施、整備を行いたい区域及

び区域外流入分97.6ヘクタールを加えまして、1,484.3ヘクタールとするものでございます。

手順、流れとしましては、拡大認可、この赤いところ全てなんです、のうち費用対効果を検討した結果、まず今年度、26年度に施設の老朽化の著しい、また早急に下水への切りかえが必要で、都市計画決定の手続が不要な6-1-2処理分、敷島台団地の分になりますが、13.2ヘクタール。同じく都決が不要であります第7処理分区、竜王新町3区、5区の一部になりますが、23.8ヘクタール。JRと20号に挟まったエリアになりますが、このエリアです。合計37ヘクタール、この認可取得を今年度先行させます。

次に、平成27年度中に都市計画決定の手続が必要な市街化調整区域を含みます、残りの60.6ヘクタールの認可を取得するという予定でございます。竜王新町の1区、2区、あと上八幡の竜王中学校の西側の部分ですが、中央保育園の周りのところです。及び敷島庁舎周辺と区域外流入分。

以上のように、今回、認可取得につきましては、まず、都市計画決定手続の不要なエリア、敷島台と先ほど言いました第7処理分区、これをすぐ先行させまして、次に都市計画決定の手続、これを踏みまして、その後再度認可取得という段階的な認可の取得というふうになります。

今後の整備方針でございますが、既認可区域内の未整備区域、既認可面積1,386.7ヘクタール、これに整備済みの面積が1,172ヘクタールということで、残り214.7ヘクタールございますが、これの主なエリアでございますが、まず、双葉地区の第6-1-1処理分区、双葉東小周辺地域でございますが、この地域につきましては、流出先でございます県道甲府韮崎線となりますが、この県道甲府韮崎線の拡幅工事が現在実施中ございまして、この拡幅された歩道部に本管を埋設するというものでございまして、本年度、ただいまですが、大屋敷の交差点、ここの付近の拡幅工事を行っております。これが平成27年、28年には大袋バイパスまで整備が終了するというところでございますので、それ以降、順次大袋バイパスから、この部分から上の部分になりますが、順次、上流側に向かって整備を行っていくという予定でございます。

また、第4処理分区になりますが、この中の登美団地でございます。現在、地域し尿処理施設、コミプラとして地元の自治体の指定管理のもと、維持管理を行っておりますが、市からの助成がない中、経費が年々上昇しているということで、下水道への早期の切りかえというものを要望されております。平成27年度には調査等を実施し、検討したいと考えております。

また、竜王地区第10-1処理分区の富竹新田3区、4区の一部になりますが、ちょうどこのエリアになります。この地域は、地形が甲府側に傾斜しているということで、下水の幹線管渠がトヨタカローラから盆地に向かっていく道がありますが、これが幹線管路のところですが、これに流入させるには、ポンプ等の補助施設、設備というものが必要と考えられているため、細部の調査及び計画の再検討というものを要するために、一部を除いて未整備となっております。

次に、全体計画区域の中の未認可区域についてでございますが、第8-2処理分区、信玄橋のところですが、竜王1区、2区の一部及び敷島6-1-3分区、牛匂・境の地区になりますが、委員長のところも入っておりますが、このエリアにつきましては、農地の割合が多いということで、費用対効果の観点から、現在、住宅密集地域を優先して事業を実施しておりますので、今回の認可区域の対象外となっております。

また、竜王第10-1処理分区でございますが、全体では非常に大きな処理分区でございます、これは中央道から南、塩開線を通り越してその下側のほうまで入っております、全体では325.6ヘクタールになってございます。非常に大きいエリアになっております。

しかし、合併から10年経過したということによりまして、市町村の合併の特例に関する法律、いわゆる合併特例法の特例規定がなくなりまして、平成27年度からは国の補助金交付対象が、今まで町村の扱いでしたが、人口5万人以上20万人未満、一般市乙というところに分類されることになりまして、補助対象率が下がります。

どういうことかといいますと、予定処理区域の各面積区分に対しまして、それぞれ下水排除量、日当たりの立米になりますが、これが元になりまして補助と単独との部分に区分されるということで、具体的にですが、現在町村第三種というところで予定処理区の面積が250ヘクタール以上、これが下水の排除量が日当たり3立米以上あるところが補助対象ですと。それより少ない部分は単独の扱いですと。

人間一人1日当たり250リットル、生活に必要だと言われておりまして、甲斐市の人口が7万4,796人、これは昨年12月の数字でございます。これを3万766世帯、これで割りますと世帯当たり2.43人ということで、約600リットルぐらい必要だということで、町村の3立米以上が補助対象になるということになりますと、戸数でいいますと5戸くらいになるわけですが、5戸以上集まったところから下流側については補助の対象になります。それより上流が、末端側が単独の扱いですと。

それが、今度一般市の扱いになりますと、下水の排除量が日当たり25立米以上に変わっ

てまいります。これは処理区の面積によりまして変わってきますが、50ヘクタール未満と50から100ヘクタール未満、あと100ヘクタール以上というようなくくりになっております。戸数でいいますと、先ほど言いましたけれども、40数戸以上集まってこないと今度は補助対象にはなりません。ですから、かなりこの部分が厳しくなってきていると。先ほども言いましたけれども、この10-1の処理分区、325.6ヘクタールということで非常に大きい処理分区を抱えているところであります。このため、この処理分区が大きいままですと、単独部分がふえてしまい、国庫補助、重要な財源として行っている事業でありますので、事業の進捗に大きな支障が出てしまうということでございます。

現行、補助と単独の割合が大体7対3くらいですから、100メートルの管を敷設すれば、上流が30メートルは単独、70メートルは補助というふうな割合で今は事業を行っているんですが、これが対象が下がってまいりますと、5対5くらい、約半分が単独で半分が補助というふうな部分に落ちてくるということが予測されます。

したがって、今後、補助対象率を上げるということが重要な課題となりますが、これには処理分区の分割といったような見直しが必要になってくるということで、今後100ヘクタール未満へ持っていきたいと。この中で、古村区、あと富竹新田1、2、3区、この区域には都市計画街路、田富町敷島線の計画、これが田敷線の計画なんですけれども、この計画がございまして、これの整備によりまして大きく土地利用形態の変更が生じてきます。

処理分区の変更というものにつきましては、面積を確定して排出汚水量を算定し直すということが必要になってまいります。ですが、現在、詳細設計計画等が示されていないということで、現在は事業を見合わせているという状況でございます。

今後とも、この計画街路の事業進捗の状況につきましては、県の動向のほうを注視してまいりますと考えております。

いずれにしましても、この事業は非常に長い年月と多額の費用を要する事業ということでございますので、計画的に事業進捗を図っていきたいと考えております。

今後につきましては、今月末より公告縦覧という手続を経まして、その結果を添えて県に申請するというふうな流れになります。

以上であります。よろしくお願いをいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 説明が終わりました。

委員より質疑がありましたらお願いいたします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） 今、事業区域と認可区域の拡大の説明がありました。説明を聞きますと、新しく事業区域に入っていないところを何カ所か取り込むということで、今年度中に変更していきたいというお話でした。必要なところはやむを得ないのではないかというふうに思っております。それと、先ほどの説明ですと、認可区域を今年度と27年度に新たに認可区域をふやしていくんだというような説明でしたが、今までは5年ごとに見直しということで、認可区域1回でしたけれども、それは続けてというようなことで、26年度、27年度という形になりますけれども、その辺は臨時というか、拡大するというので、ある程度県のほうとも話は、調整はついているというように理解してよろしいですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 今回、2回に分かれてしまうという内容でございますが、26年度、本年度に入りまして県のほうの指導の関係が若干変わりがして、今まで都決の作業が要らなかったという部分で進んでいたもので、本来ですと1回で済む話でしたが、今度、指導方針のほうが変わってまいりまして、調整区域を含む分、それは都決を先にしなさいということで、今回、先ほども言いましたけれども、この調整区域に入っている部分、こういったところについては一度にできないということで、2段になってしまうと。ですから、本来ですと1回で全部認可取得ということを考えておったわけですが、そういった手順を踏まなければならないということで、2回になってしまったという内容でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） そういう形でやむを得ないということのようですが、都市計画決定等も手続を踏んでいただいて、事業をスムーズに進めるように、ぜひよろしくお願いします。

それから、要望ですが、整備面積は一昔というか、10年、もっと前に比べると大分この辺、最近は少ないように感じていますので、ぜひその辺も補助なども取り込んだりした中で、できるだけ旧来整備してきたくらいのは毎年整備できるように、ぜひご努力をよろしくをお願いします。これは要望で結構です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

清水委員。

○委員（清水正二君） 先ほどの認可区域の予定の汚水量がないところは補助対象にならないから除外されるというような、そんなような説明に私とったんですけども。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 除外とかではなくて、要は、下水は上流から下流側へ流れてい

きますよね。その末端部分、上流側の部分の汚水がある程度まとまった量にならないと、補助の対象になりませんよという部分で、その上流側の汚水は単独事業として行わなければならないということですよ。

それが、今までは合併前の旧町単位の部分でやっていたわけですが、今度10年たってしまったということで、今度は一般市の扱いのところに分類されてしまうということで、今まではかなり上流側まで補助対象として持っていったんですが、これが今度落ちてしまいますよ。大体、半分半分くらいまでに落ちてしまうんじゃないかと予測されると。ですから、その補助対象部分が厳しくなっている。このままだと、その持ち出し分が多くなるので、今言う10-1処理分区、これ非常に大きい処理分区、中央道からずっと下までですから、こういったところを見直しをかけていって、この処理分区を小さくすることで、補助対象の部分上げていきたいというふうな計画を今練っているということですよ。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 例えば、具体的に言えば、竜王の1区、2区ですよ。人口的にもそこら辺多いと思うんですけども、要するにその場合ですと、上流側にそういった汚水量のものが確保されないから、そういうふうな補助の単独というふうな形の、市の単独のような事業というふうな中に入るという、そういうことですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 竜王1区、2区、信玄橋のあたりということでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○下水道課長（飯沼 覚君） そういった意味ではございません。あくまでも、要はこの地域一帯を整備するに当たりまして、何本かは本管入りますけれども、その本管を何本か入れる中で上流側に何個かの汚水の部分を処理しなければならない分がありますよね。仮に今、ここに1本入ったとしまして、上流側に何個あるかと、要は排水の汚水量がどのくらいあるかという部分で、それがまとまると補助の分にはなりませんよ。それよりも上流側に位置する、こういったところは単独ですよということになります。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 要するに、上流がというのは、例えば今の竜王の1区、2区ということになると、それが上流になって、下のほうの管渠に対してという、そういう意味ですか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 地域的に、それぞれ処理分区の中に幹線管渠というものがござ

いまして、それに集めるように設計のほうはされてございます。ですから、こういったエリアを整備するにつけては、どこに持っていくかという部分に整理されてくるわけですが、そこに流れ込むにつけて、このエリアをどこへ持ってくるかと。これが幹線とすれば、こちらへ持ってこなきゃなりませんから、そういったエリアをまとめた中で、その末端のほうですか、そういったところは単独になりますが、それが集まってきた下流のほう、これは何もしなくても全て補助の対象になります。

ですから、この枝の末端ですね、そういったところが単独になると。以外のそれが集まってきた本管部分は、これは全て100%補助対象ですよということです。ですから、枝が何本か集まってきて、それが合流して幹線に集まってくるわけですが、その幹線に集まる部分についてはこれも当然補助対象になります。それが上流側に枝分かれしていきますよね。その枝分かれしていったその末端部分、要はその最上流、こういったところが単独ですよということでございます。

○委員長（赤澤 厚君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 枝の部分に対して、そういうものがないということはわかりました。

それで、竜王1区、2区、要するに水路からして、その取水からして、例えば釜無とかそういうところが、下のほうへ流れてというわけですよ。だから、竜王1区、2区、そこら辺のところが必要に下水道整備されれば、河川もきれいになっていくわけですよ。だから、そういうことでもって、多分1区、2区だってそういうふうな下水道の整備ということ要望というふうな形でもって、出ているかどうか知らないけれども、そういう声も聞くんですけども、その辺の見通しというのはどの程度なんですかね。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 先ほども申しましたけれども、その8-2の処理分区に区分される部分ですね、この部分は。今、事業として進めているのは、先ほども申しましたけれども、住宅密集地域というものをまず最優先でやらせていただいております。ですが、こういったところについては、まだ農地等の割合が多い部分がございます、そういったところは今回は認可のほうからちょっと外させていただいたという経緯でございます、やらないわけじゃなくて、今回認可には加えていないよという話でございます。

よろしく願いをいたします。

[「だから、計画がいつごろあるとか、何かそれはあるの」と呼ぶ者あり]

○委員長（赤澤 厚君） 答弁してください。

○下水道課長（飯沼 覚君） 今回の計画の中には含まれておりませんが、次回には当然こういうところは検討の中に加えなければならない部分でありますので、そのときには当然入ってくるかと予測されます。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

池神委員。

○委員（池神哲子君） 公共下水道、とても私たちの生活には関係があるところですので、ちょっと二、三、細かい部分ですけれども、お伺いさせていただきます。

66%が市全体ということですから、まだ未開のところはかなりあるというわけですね。そうすると、全体的にはまだ本当に全部がそんなに住みよくなっていないなという感じを受けるわけですけれども、概算してみても、していないところとしてあるところでは、随分、毎月のこの料金が違ってきているのでしょうか。例えば、自分のところで何か穴を掘ってやっているとところとかありますよね。あれが通っていないところというのはあるわけですね。

〔「浄化槽」と呼ぶ者あり〕

○委員（池神哲子君） 市全体では66%と、こうなっていますけれども。整備率が、浄化槽。地区整備済みの面積、今3番のところ、全体で。市全体が66%ということは、まだ全部じゃないですね。これは徐々にまた、100%までいかないまでも、少しずつ数字を上げていくという方向をやっているわけですね。そのあたりを。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） その66%という数字でございます。これは全体計画面積1,776.3ヘクタールに対しまして、整備済みの面積が1,172ヘクタール。全体計画の大きいくくりの中で、今供用開始しているこの緑の部分ですね、これが割合が66%ですよということで、先ほど冒頭に申しましたけれども、28年経過して約3分の2という数字ですから、あと3分の1やるのに何年かかるのと言われると、単純計算でいけば15年くらいはかかってしまう計算にはなるんですけれども、できるだけ整備率を上げていくように、私どもも努力していきたいと考えております。

○委員長（赤澤 厚君） 池神委員。

○委員（池神哲子君） 敷島は71%いっているわけですね。これはどうしてこんなふうに違ってくるのでしょうか。60%って。

○委員長（赤澤 厚君） 飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） 各地区ごとにこの整備率、数字は当然違っておりますけれども、先ほどもそれぞれの理由を申し上げましたけれども、仮に双葉が一番低くて60.4%という数字になってございますよね。なぜかといいますと、先ほども申しましたけれども、この双葉東小周辺地域、こういったところがまだ全然つないでございませぬ。なぜかといいますと、先ほども申しましたけれども、県道の拡幅工事を今やっております、この上流側のエリアについては、この拡幅された甲府韮崎線、この部分の工事をやっておりますけれども、これの拡幅された部分の歩道に本管を埋設するというので、これがここまで延びてくれないと、この部分をやれないと。

ですから、そういう事情がございまして整備率が落ちているところもあります。あとはこの田富町敷島線とか、そういったほかの部分に絡む部分がございまして、事業をそのままできるところとできないところがありますから、平均して66%ということで、一律にこれが66%になるよというわけにはなかなかいかない面がございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

三浦議員。

○議員（三浦進吾君） 今の飯沼課長の説明で、先ほど、航空学校のところというふうにエリアが入ったわけですが、今までなぜ入らなかったのかというふうに思ったわけ。なぜかといいますと、学校の生徒が大変多くいるわけですよね、何千人といますね。そういうことを踏まえて、あの釜無川の浄化槽の下のほうには、大変、栄養が行き届いているコイがいっぱいいるんですよ。そんなことを思うと、浄化槽を早く下水道につないでいただくことを、要望でいいですが、早くお願いします。

○委員長（赤澤 厚君） 要望として受けておきます。

そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で、公共下水道事業の全体計画の見直しと変更認可についてを終了いたします。

次に、下水道課からその他の報告がありましたら、説明を受けたいと思っております。

飯沼課長。

○下水道課長（飯沼 覚君） それでは、下水道課よりその他ということで、この3月の定例会におきまして、下水道事業特別会計の補正予算のほうをお願いするものでございますが、今回の補正につきましては、消費税及び釜無川流域の維持管理の負担金の確定によります、それぞれの減額をお願いするものでありますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） 定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

次に、委員より下水道課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で下水道課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

上水道課よりその他の報告がありますので、報告を受けたいと思います。

花田上水道課長。

○上水道課長（花田茂美君） 大変お疲れさまでございます。

上水道課からは、簡易水道事業特別会計予算の3月補正について、3月定例会のほうに提案させていただきますので、ご報告を申し上げます。

補正の概要でございますが、工事関係3件、委託関係2件に係る契約差金の減額と、これに伴います一般会計繰出金等の減額となりますので、よろしくご審議のほどお願いするものであります。

以上であります。

○委員長（赤澤 厚君） 定例会の案件でございますので、質疑を省略いたします。

次に、委員より上水道課関係に特にお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） ないようですので、以上で上水道課関係のその他を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入れかえを行います。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○委員長（赤澤 厚君） 会議を再開いたします。

次に、建設産業部よりその他の報告がありますので、報告を受けたいと思います。

初めに、建設課長より説明をお願いいたします。

岩下建設課長。

○建設課長（岩下和也君） 大変ご苦労さまです。

建設課から2件の報告をさせていただきます。

まず、1件目であります。3月定例市議会へ市道路線認定について5路線をお願いする予定でございます。

次に、2件目であります。補正をお願いする予定でございます。補正の内容につきましては、歳入では市営住宅整備事業で南団地建設費の確定をしたことに伴う国庫支出金、国庫補助金の社会資本整備総合交付金と基金繰入金の市営住宅事業、基金繰入金の減額をお願いするものであります。歳出では、道路新設改良事業で防災安全社会資本整備交付金の決定に伴う工事請負費の増額を行い、繰り越しをいたします。また、河川改修事業で、同じく防災安全社会資本整備交付金の決定に伴う工事請負費及び補償金の増額を行い、繰り越しをお願いいたします。次に、市営住宅整備事業及び市営住宅事業基金積み立てで、工事費確定に伴う工事請負費の減額と、基金利子積立金の増額をお願いする予定でありますので、よろしくをお願いいたします。

以上、2件の報告をさせていただきました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（赤澤 厚君） 続いて、都市計画課長より説明をお願いします。

飯室都市計画課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） お疲れさまでございます。

都市計画課から2件報告をさせていただきます。

まず1件目は、3月の補正予算についてでございます。都市計画総務費の塩崎駅周辺整備事業につきましては、現在、アンダーガード、可動橋を拡幅工事をしているところでござい

ますけれども、昨年11月に着工して以来、鋭意工事を進めているところでございますが、現在、仮設の歩行者用通路を設置をいたしまして、今後、掘削のための土どめの工事を今実施しているところでございます。JRのほうから、26、27年度の出来高の見込みが出てまいりました。また、アンダーガードと並行して南口駅前広場等の整備工事をするため、委託料、工事請負費、水道事業への繰出金等を増額をお願いする予定でございます。また、それらにつきましては、繰越明許もお願いいたします。

次に、幹線道路整備事業につきまして、竜王南小学校線、落合冷間線の歩道整備事業の事業費が確定をいたしましたので、工事請負費等の減額補正をし、繰越明許を予定しているところでございます。また、都市計画諸費について、韮崎都市計画区域内の用途の見直し業務でございますけれども、その予算の繰越明許をする予定でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

2件目でございますが、本日資料をお配りいたしました、双葉スマートインターチェンジの現在の状況についてご報告をさせていただきます。

双葉スマートインターチェンジは、お手元の資料でございますように、平成21年11月より対応車種を中型車以下、通行可能の対象車の長さを8.5メートル以内ということで現在運用しているところでございます。昨年度は1日平均約2,100台余りが上下線の出入りをしたという実績がございます。平成26年に周辺道路の整備事業が完了したことによりまして、当初計画していたとおり、対応車種を先ほどお話ししました中型車から特大車、対象車両の長さが12メートル以内へ拡大するということが可能になりましたので、現在、対応車種の拡大を関係機関と協議をしているところでございます。

対応車種の拡大内容は、そこでございますように、表のとおりでございます。運用形態、運用時間は現行のとおり24時間の運行をするということでございます。対応車種のところに、大型車と特大車を追加するものでございますが、先ほど申し上げましたように、12メートル以内のものであるというふうな形をとりたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、来週24日に双葉地区の地元7自治会へ説明会を予定しております。その後、3月4日に地区の協議会を開催し、運用の開始日をいつごろにするかということを検討してまいります。車種拡大に伴う整備事業であります、市道、県道、国道及び高速道路区域内に案内標識が出ております。その他、交通安全施設を整備して、対応車種の拡大に伴う交通安全対策を講じてまいります。

具体的には、2ページの図面の左側をごらんいただきとうございますが、下り線入口が左

側の真ん中辺にございますが、そこから入った車がE T Cのカードを入れ忘れていたり、E T Cのカードの期限が切れているとかというふうな車両があった場合に、エラーが出て入れないという車種がある場合がございます。そういった場合、退出路に接しております西側の市道のところが一部開渠になっている部分がございます、そこを暗渠にして側溝の改修の工事を行いたいと考えております。また、看板の表示内容等の改修工事を行います。

先ほど申しあげましたように、市道、県道、国道等にスマートインターチェンジはこちらですというふうな看板が出ておりますので、そのところに、今現在は中型車以下、8.5メートル以内というふうな表示がございますので、そういったものにつきましては、大型車、12メートル以内というふうな表示に変える予定でございます。また、サービスエリア内の区画線の改修につきましては、NEXCOが行う予定になっております。

車種拡大の運用開始は、3月末以降を予定しておりますけれども、また地区の協議会で検討して、開始日が決まりましたら議員の皆様にもまたお知らせをするというふうな段取りをとらせていただきたいと思います。

以上、予算関係とスマートインターチェンジ関係についてご報告をさせていただきました。ありがとうございました。

○委員長（赤澤 厚君） ありがとうございます。

都市計画課については、スマートインターについては最後に質疑を置きますので、商工観光課が説明終わりましたら行いますので、よろしくをお願いします。

商工観光課より説明がございますので、花輪商工観光課長。

○商工観光課長（花輪正純君） ご苦労さまです。

それでは、商工観光課から3月の定例議会の補正予算についてご報告いたします。

5款の労働費のうち、峡中広域シルバー人材センター補助事業につきましては、国のシルバー人材センターに対する国庫補助金の算定基準が改定されましたので、市の補助金も減額補正する予定であります。

もう一つ、13款の諸支出金のうち、地域振興基金積立金につきましては、昨年度、サテライト双葉など4公営競技の場外売りの売上金に対する市の負担金の決算に伴う増額補正を予定しております。

また、先般、国の平成26年度補正予算案が可決成立し、国の補正予算であります地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、地域消費喚起・生活支援型交付金事業に対して国庫補助金が交付されることになりましたので、この補助金を財源として、補助対象事業とし

て甲斐市プレミアムつき商品券の発行に関する補正予算案と繰越明許費の議案を3月議会の議案として提案する予定でありますので、あわせてご報告いたします。

よろしく申し上げます。

○委員長（赤澤 厚君） いずれも定例会の案件でございますので、質疑は省略いたします。

ただ、先ほども言いましたとおり、スマートインターについては報告がありますので、質疑がありましたらお受けします。

米山委員。

○委員（米山 昇君） いよいよスマートインターもフルインター化ができそうですので、大変喜んでおります。先ほどの説明ですと、市道を一部拡幅して、開渠を暗渠にして、いわゆる車が通れるようにするということだと思っておりますが、これで、大型バスはそんなことないと思っておりますが、そういう大型車もE T Cが使えなかった場合にはそちらへ出られるということに、十分広さは確保できますか。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） 道路自体は拡幅するという事はないんですけども、今道路に付随してついております側溝が開渠になっておりますので、そこをふたをかけて暗渠にさせていただきたいと。NEXCOなんかといろいろ協議をする中で、その大型、今お話しのとおりバスとか、例えば運輸会社のトラックとか、そういったものについては、当然そのプロのドライバーでございますので、E T Cカードを入れ忘れていたりとか、有効期限が切れているとかということはないとは思いますが、これは県のほうの交通規制かなんかのほうの指導もございまして、もし万が一、そういった大型がそこを出る場合には、もし脱輪等をすればもっと交通渋滞が起きたりというふうなことがありますので、安全を見計らってそこも開渠になっているところを暗渠にしたらというふうなご指導がございましたので、その工事をするというふうな状況でございます。

○委員長（赤澤 厚君） 米山委員。

○委員（米山 昇君） わかりました。それから、12メートル以内ということのようですが、通常の観光バスなんかは多分この範囲内に入るとは思いますが、ほとんどの車は全部オーケーという解釈でよろしいわけですか。例えば、こういうものはだめだというようなものがあつたら、通れないというものがあつたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（赤澤 厚君） 飯室課長。

○都市計画課長（飯室 崇君） お答えいたします。

今現在、国内の道路を走っているバスというのは、通常12メートル以内というふうな規定がございまして、例えば、空港の中を走っているような大きなバスは、それはもう普通の公道を走れないというような構造になっているようでございまして、公道を走れるバスにつきましては、全て12メートル以内というふうな形でございます。ただ、あと、貨物の自動車でございますけれども、よくトレーラー式で後ろの荷台を引っ張って歩くようなトレーラー式のトラックがございましてけれども、それは12メートルを超えてしまいますので、そういったものについては入れないというふうな形になると思われまして。

以上です。

○委員長（赤澤 厚君） そのほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員ありましたら、質疑を受けますけれども。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） よろしいですか。

それでは、次に、委員より建設産業部関係で特にお聞きしたいことがありましたら、お願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 以上で、建設産業部関係のその他を終了いたします。

先ほど米山委員から話のあった、あの赤坂の芋の資料が来ましたが、ちょっと今、皆様方に配付いたします。ちょっとお待ちください。

〔資料配付〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、今資料を今皆さん方に配付しましたので、もしちょっと細かくわからないことがあったら、担当課のほうに、課長のほうにまた行ってお聞きしていただければと思います。よろしくお願ひします。よろしいですね、それで。

それでは引き続き、次第4のその他に入ります。

委員より、その他で何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） 事務局からその他何かありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（赤澤 厚君） それでは、以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時03分